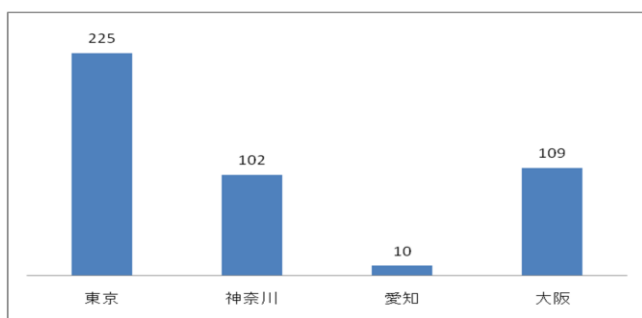


1) 救急医療危機に対する反省と提言(現場の一救急医の立場から) ~明るい未来のために~ 名古屋掖済会病院救命救急センター副センター長 岩田 充永(いわた みつなが)

救急医療は、水や電気と同様、大切なライフラインです。「怪我をした時や体調を崩した時に、不安になっても医療機関に受診できない」という事態に陥ることは、医療を利用する立場の方はもちろん、医療を提供する立場の我々にとっても悲しいことです。

2009年の調査で、救急隊が現場で「重症」と判断したにもかかわらず、4つの病院に受け入れ要請をしないと搬送病院が決定しない事態(メディアはこの状態を「たらい回し」と表現します)を都市間で比較すると図のようになります。

図) 重症以上搬送例で4病院以上に紹介を要した件数(人口100万人あたり)



この数値を見て、愛知県の救急医療は深刻ではないと感ぜられるかもしれませんが、そのような時にこそ、救急医療が崩壊の危機に直面しないように「救急医療のありかた」について皆で真剣に話し合う必要があると思います。

医療には、①医療利用者(患者や家族)、②医療提供者(医師、看護師など)、③政策立案者(政治家、行政関係者など)、④ジャーナリスト(メディア関係者)という4つの利害対立が発生する立場(ステークホルダー)が存在すると言われています。皆、「安心できる救急医療体制を守ってゆきたい」という願いは一緒であるはずなのに、互いに他の立場を非難する(メディアが「たらい回し」と医療提供者をバッシングする、医療提供者が「コンビニ受診」「クレマー」と医療利用者を非難する等)ことが多いのは残念なことです。我々は皆「救急医療を守る当事者」です。立場を超えて、前向きに議論し具体的な提案をすることが求められているのではないのでしょうか。

本シンポジウムにおいて、私は救急現場で働く医師の立場から、「安心できる救急医療体制の構築」のために、医師が反省すべきこと、改善すべきことを述べ、日々の救急事例を紹介して医療利用者、政策立案者、ジャーナリストの立場の方々に共に考えていただきたいことを提起したいと思います。

講師紹介

名古屋市立大学医学部医学科卒業、名古屋市立大学麻酔科、名古屋大学老年科、協立総合病院内科を経て、現在、名古屋掖済会病院救命救急センターに勤務